

富士市公共下水道事業の現状と課題、 収支予測及び下水道使用料改定の検討について

公共下水道は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全国を図り、安全で快適な市民生活を確保する上で、不可欠な都市基盤施設です。

そのため、本市では公共下水道事業を、市の最重点施策の一つとして積極的に整備を進めてきました。

その結果、令和2年度末の下水道処理人口普及率は78.0%となり、約19万6千人の市民が公共下水道を利用できるようになりました。

事業経営にあっては、平成26年度の下水道使用料改定及び平成30年度経営審議会における下水道使用料据え置きの方申以降、経費の節減や新たな収入の確保に努めてきました。

なお、現行の下水道使用料の算定期間は、令和5年度末までとなっていますが、管路及び処理場に係る投資計画並びに基本水量制など下水道使用料体系の見直しを行う必要があることから、新たに令和5年度から4年間の算定期間で、今後取り組むべき多くの課題に対処し得る適切な下水道使用料について、検討を行います。

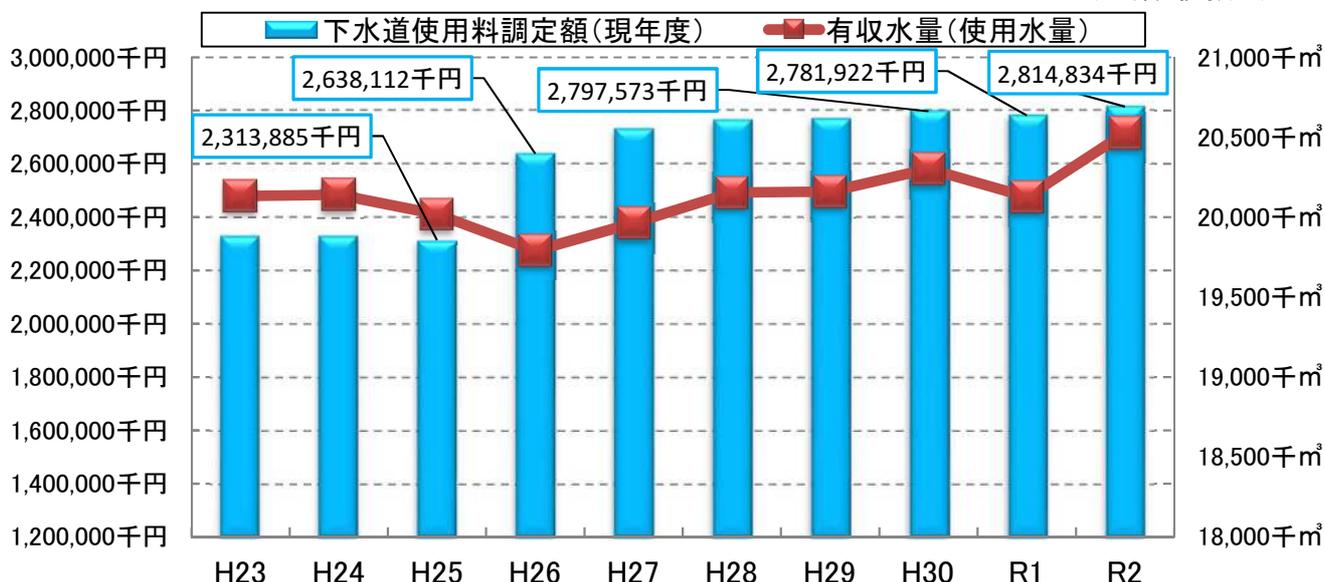
第1章 富士市公共下水道事業の現状と課題

1 下水道使用料調定額及び有収水量

単身世帯や核家族世帯の増加及び節水機器の普及などにより、一世帯当たりの使用水量が減少し、下水道使用者が料金単価の低い水量に集中する傾向にあるが、下水道使用料収入は、平成26年4月の下水道使用料改定以降、ほぼ横ばいで推移している。

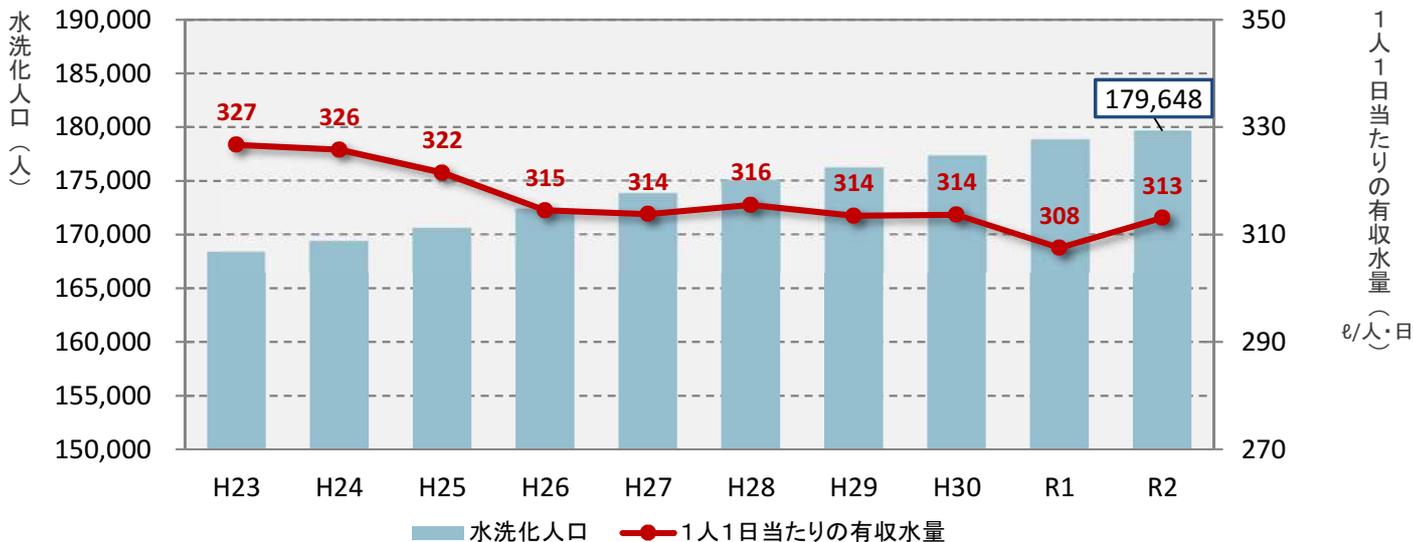
また、年間有収水量は、コロナ禍による家庭での水需要の増があった令和2年度を除き、平成28年度以降20,150千 m^3 前後で推移し、1人1日当たりの有収水量は、平成26年度以降315リットル前後で推移しているが、今後さらに人口が減少する見込みであることから、下水道使用料収入の減少が懸念される。

【図1-1】下水道使用料調定額、有収水量の推移(平成23年度～令和2年度) (金額:税抜き)



(出典)地方公営企業決算状況調査

【図1-2】水洗化人口と1人1日当たりの有収水量の推移(平成23年度～令和2年度)



(出典) 地方公営企業決算状況調査

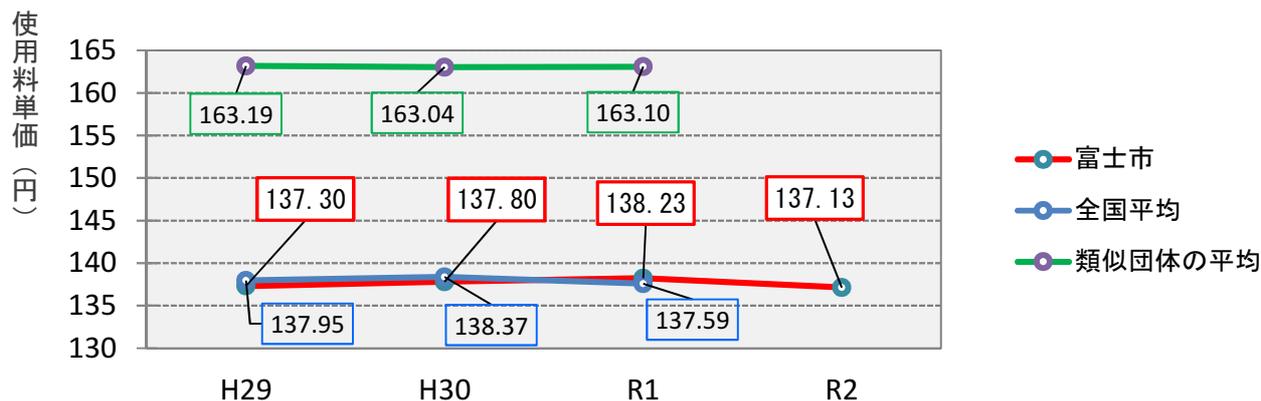
2 下水道使用料単価

本市の下水道使用料単価は、全国平均との比較では、同水準で推移しているが、類似団体の平均に比べ約25円低い値となっている。

下水道使用料単価について、国は総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付 総財公第107号、総財営第73号、総財準第83号)のなかで、現行の使用料水準では、使用料回収対象経費を回収できない下水道事業にあつては、最低限行うべき経営努力として1m³あたり150円(1ヶ月あたり20m³使用時で3,000円〔税抜き〕)を徴収することを示しているが、令和2年度決算の使用料単価は137.13円(税抜き)で、この金額を下回っている。

【図1-3】下水道使用料単価の推移(平成29年度～令和2年度)

(金額: 税抜き)



(出典) 地方公営企業決算状況調査

(注1) 全国平均

全国の公共下水道事業で、地方公営企業法を適用している団体(企業会計適用)の平均値のこと。H29・376団体、H30・431団体、R1・567団体である。

(注2) 類似団体の平均

下水道事業経営指標(総務省)において、処理区域内人口・有収水量密度・供用開始後年数の類型区分が同じ団体の平均値のこと。本市と同じ類型区分(処理区域内人口10万人以上、有収水量密度2.5千m³/ha以上～7.5千m³/ha未満、供用開始後25年以上)は、H29・36団体、H30・38団体、R1・43団体である。

3 汚水処理原価と経費回収率

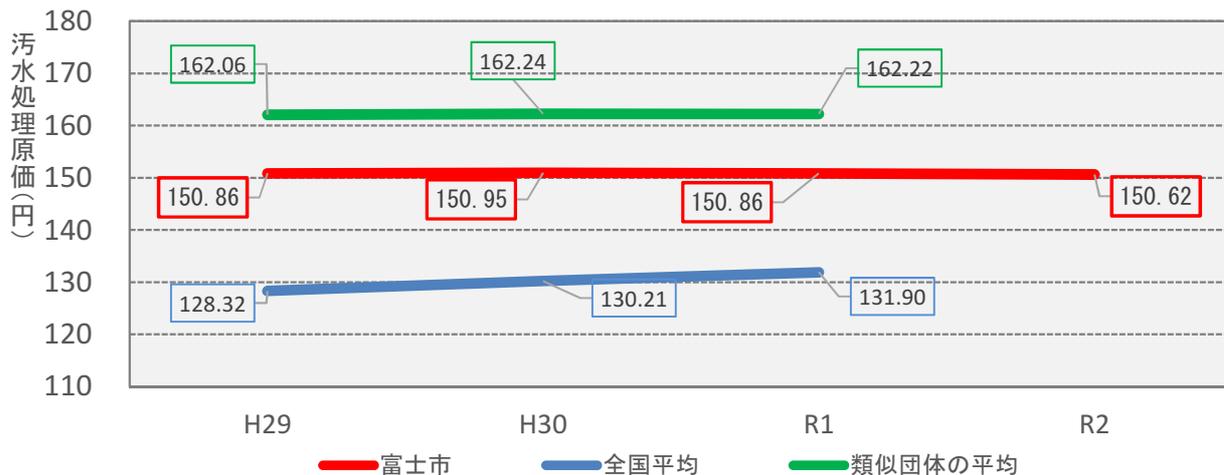
本市の汚水処理原価は、令和元年度決算で150円86銭であり、全国平均との比較では、約19円高く、同規模団体の平均との比較では約11円、低い状況である。

汚水処理費を下水道使用料でどの程度賄えているかを示す「経費回収率」は、令和元年度決算において91.63%で、全国平均の104.31%や同規模団体平均の100.54%より低い状況にある。

経費回収率を100%にするためには、下水道使用料単価「約13円」の不足を解消する必要があり、下水道使用料収入では「約2億6,000万円」の増収が必要となる。

【図1-4】 汚水処理原価の推移(平成29年度～令和2年度)

(金額: 税抜き)



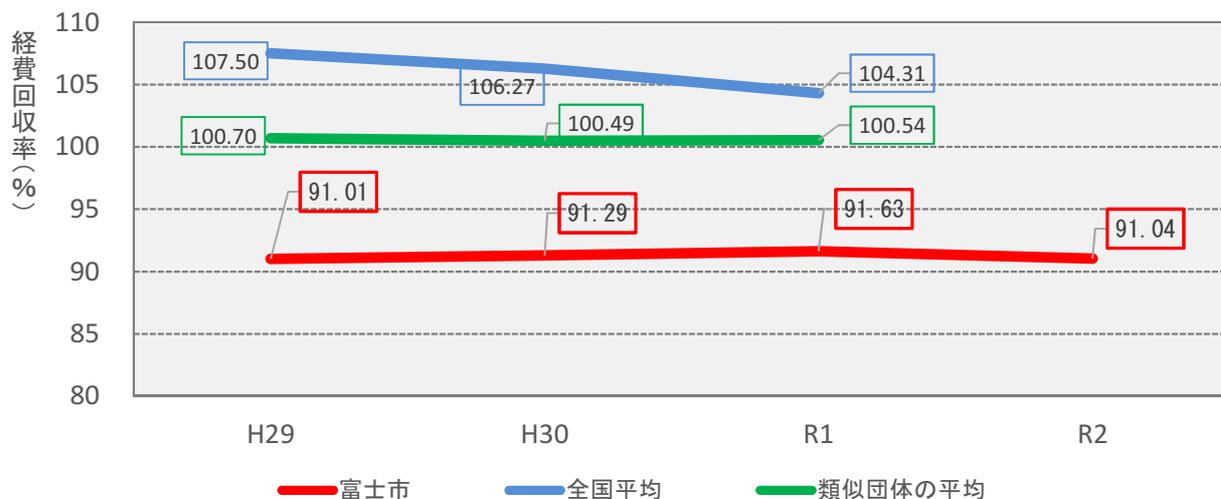
(出典) 地方公営企業決算状況調査

(注1) 全国平均に係る団体数(企業会計適用)は、H29・376団体、H30・431団体、R1・567団体

(注2) 類似団体平均に係る団体数(企業会計適用)は、H29・36団体、H30・38団体、R1・43団体

(注3) 汚水処理原価は、総務省作成「地方公営企業決算状況調査」をもとに一般会計負担金等は除いた値である。

【図1-5】 経費回収率の推移(平成29年度～令和2年度)



(出典) 地方公営企業決算状況調査

(注1) 経費回収率 = 下水道使用料単価 ÷ 汚水処理原価 (一般会計負担金等は除く。)

4 流動比率と補てん財源残高

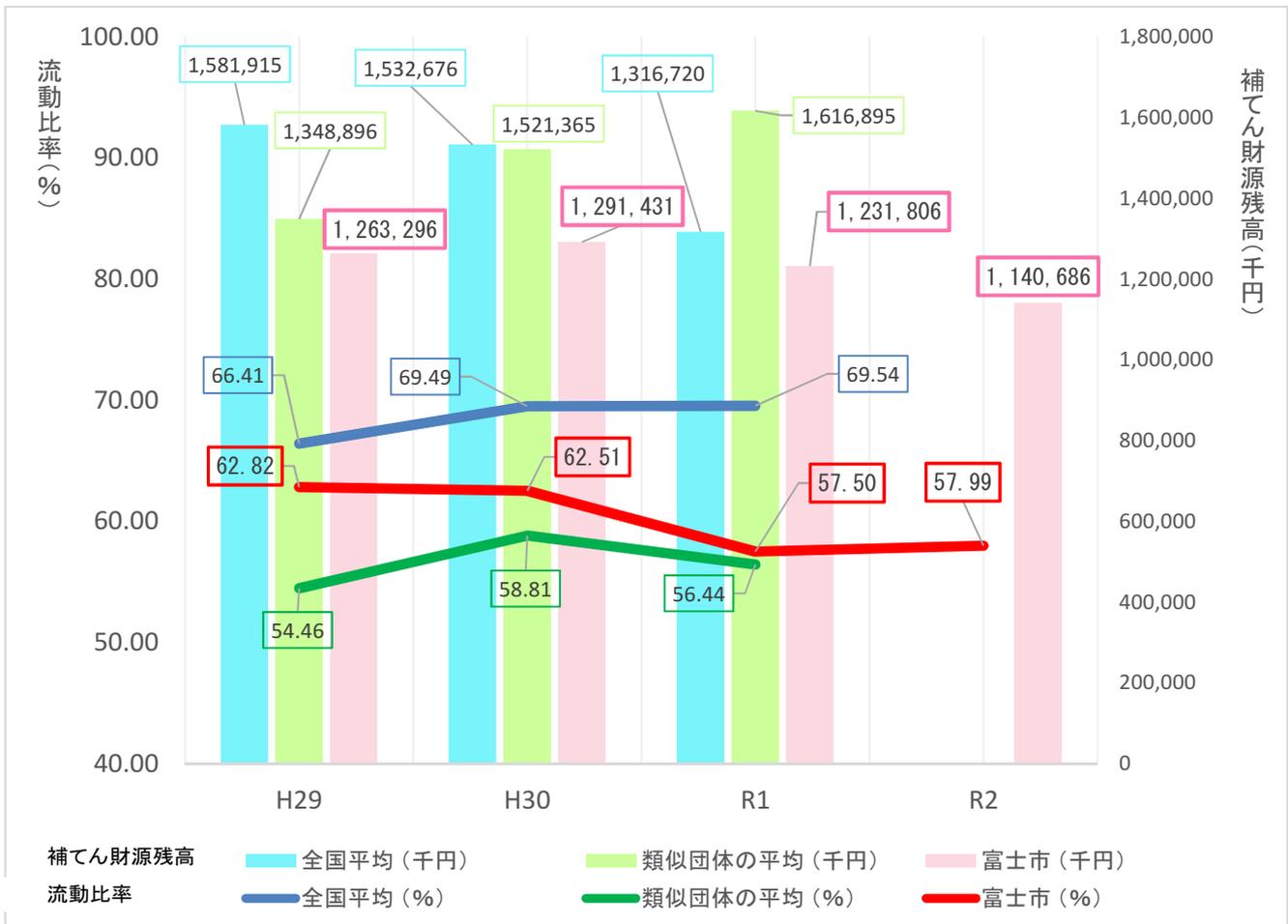
本市の流動比率は、令和元年度決算で57.50%であり、類似団体との比較では同程度の水準であるが、全国平均との比較では、約12%下回っている状況である。

流動比率とは、1年以内に現金化が予定されている資産である「流動資産」と、1年以内に支払いを要する負債である「流動負債」の割合を示したものであり、この割合が100%を上回ることが望ましいとされている。その理由としては、流動比率が高ければ、企業の短期的な債務支払い能力が高いと判断できるためである。

本市の場合、企業債の元利償還がある9月末及び3月末に資金がひっ迫することから、この時期に一般会計繰入金を受け入れることで、資金不足を起こさないように事業運営を行っている。

また、流動資産から流動負債（「建設改良費等の財源に係る企業債」を除く。）を差引くことで求められる企業の実質的な資金残高である「補てん財源残高」は、全国平均及び類似団体より、低い状況で推移している。

【図1-6】 流動比率と補てん財源残高の推移（平成29年度～令和2年度）



(注1) 数値については、総務省作成「地方公営企業決算状況調書」をもとに記載している。